

# 令和7年度 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 実施体制(鈴鹿市教育委員会)

## 現状

- ・外国人児童生徒等の人数は年々増加傾向、多国籍化・多言語化→多くの言語による支援が必要。
- ・日常会話の日本語ができて学習内容を理解する日本語能力が十分に育っていないこどもが多数いる。
- よりきめ細かな指導や支援が必要。

## <具体的取組>

### 市内一定水準の日本語指導を受けられる学校体制づくり

- ・日本語教育支援プロジェクト会議の開催
- ・「JSLバンドスケール」を使った日本語力の測定(100%実施)
- ・「特別の教育課程」による個別の指導の実施及び個別の指導計画、個人票の作成(100%達成)
- ・国際教室未設置校への日本語指導講師9名の派遣
- ・就学促進員及び母語協力員6言語・9名の派遣

### 市内一定水準の日本語指導を提供するためのすべての教職員の指導力向上

- ・日本語教育担当者会議の開催
- ・夏季研修講座「日本語教育」の開催(肯定的評価100%)
- ・多文化共生教育実践EXPOでの実践発表(肯定的評価100%)
- ・日本語教育担当者ネットワーク会議の開催及びグループ別研修(16校参加、年間5回開催)
- ・日本語指導におけるICT機器の活用検討
- ・JSLバンドスケール研修会の実施
- ・実践リーダー校、日本語教育経験者の実践に学ぶ研修会の実施

## <成果と今後の課題>

「鈴鹿市日本語教育ガイドライン」を基に、鈴鹿市の日本語教育の基本的な方針の確認や外国人児童生徒等の受入体制づくり・日本語指導体制づくりについて日本語教育担当者会議で確認し、それを校内の支援体制づくりに生かした。本市は分散方式を採用しているため、市内ほとんどの学校に日本語指導を必要とする児童生徒が在籍している。国際化対応加配教員だけでなく、教員免許を有する日本語指導講師を9名雇用了ことで、国際教室未設置校であっても「特別の教育課程」による日本語指導を実施することができた。さらに、母語の分かる支援員(9名・6言語)を派遣することで、日本語の分からない外国人児童生徒等の困り感に寄り添った支援をすることができた。

児童生徒の多国籍化が進み、多くの言語による支援が必要となってきた。また、市内の小中学校に分散して在籍する傾向にあり、きめ細かな日本語指導や支援のためには人的支援が必要であるため、少数言語の母語支援員の派遣をしていく。また、本市は「特別の教育課程」による日本語指導だけでなく、「在籍学級での日本語支援」についても取組を推進している。市内どの学校でも一定水準の日本語支援が行えるよう、実践的な研修をさらに進めていく必要がある。